

休眠預金活用事業 事業計画書

必須入力セル	任意入力セル
--------	--------

基本情報

資金分配団体	事業名（主）	障害者の余暇活動の充実による就労定着支援事業		
	事業名（副）	労働・余暇・寄り添い支援の連携体制を構築し障害者のQOLと就労意欲を向上する		
	団体名	公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団	コンソーシアムの有無	なし
事業の種類1		①草の根活動支援事業		
事業の種類2		①-1全国ブロック		
事業の種類3				
事業の種類4				

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野	
☒	(1) 子ども及び若者の支援に係る活動
☐	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
☐	② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
☐	③ 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
☐	⑨ その他
☒	(2)日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
☒	④ 働くことが困難な人への支援
☒	⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
☐	⑥女性の経済的自立への支援
☐	⑨ その他
☐	(3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
☐	⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
☐	⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
☐	⑨ その他
☐	その他の解決すべき社会の課題

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
_4.質の高い教育をみんなに	4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	就労系障害福祉サービスへの定着率・通所率が、職業訓練の効果を高め、就労定着率を左右するため、本事業を通じて心身の健康や就労意欲の向上を支援し、障害者の職業スキル習得や就労への定着を目指す。
_8.働きがいも経済成長も	8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	就労系障害福祉サービスへの定着率・通所率が、職業訓練の効果を高め、就労定着率を左右するため、本事業を通じて心身の健康や就労意欲の向上を支援し、障害者の職業スキル習得や就労への定着を目指す。

Ⅰ.団体の社会的役割

(1)団体の目的	191/200字
青い海と緑の大地を実践の場とし、青少年の健全育成、身体活動を通じた幼児から高年齢者までの心身の健康づくり、水辺の安全教育と海事知識並びに環境保全の普及・啓発、地域社会の健全な発展等、公益の増進に図る事業の振興に寄与し、海洋国日本の発展に資することを目的とし、4つのビジョン「生きる力を育む」「体験格差の解消」「地域のつながりの活性化」「海に親しみ海を知る」を定め事業を遂行している。	
(2)団体の概要・活動・業務	198/200字
1973年3月設立の当財団は、海洋性レクリエーションを軸とした青少年育成事業を全国展開するため、艇庫やプール等の海洋センターを全国480市町村に建設し、そこに勤務する指導者を2万人以上養成。また地域には海洋性レクリエーションで青少年の育成をする海洋クラブを全国300カ所以上に設置し、水辺の安全教育や障害児等への自然体験の機会を提供。さらに大学と連携した学生の人材育成など各種事業を展開している。	

Ⅱ.事業概要

実施時期	(開始)	2022年2月1日 火曜日	(終了)	2026年3月31日 火曜日	対象地域	全国
直接的対象グループ	・ 就労系障害福祉サービスを利用する障害者（就労継続支援A型・B型・多機能型、就労移行支援の利用者）、およびその他障害福祉サービスを利用する障害者 ・ 障害者の家族				(人数)	・ 障害者500人（100人×5実行団体） ・ 障害者や障害児の保護者・家族：2,000人 ・ 地域社会の住民：1,000人
最終受益者	・ 全国就労系障害福祉サービスを利用する障害者				(人数)	・ 全国約18万人（就労継続支援事業利用者40万人中の内、3年未満の利用に留まる者の割合＝45％）
事業概要	760/800字	障害者就労では、業務上の失敗体験の重なりや周囲のサポート不足等の理由により就労の場から離れて行く人が多く、健常者に比べて就労への定着率の低さが課題となっている。 就労意欲を高めるためには、労働への支援と並行して、悩み等への「寄り添い支援」や、自己肯定感、非認知能力を高めQOL（生活の質）向上に効果がある「余暇支援」が重要との認識が現場にはあるが、それぞれの活動を行う支援団体同士、および行政施策とを連携する仕組みはなく、また本来業務以外の活動を導入する人的・資金的余裕も現場にはないため、全国的にごくわずかな事業所が行う自主的な取り組みに限られている。 本事業では、地域の「障害者就労」「寄り添い支援」「余暇支援」の連携により、それぞれの強みと相互補完による支援の仕組みを構築。障害者への寄り添いとQOLの向上を通じてその自信や意欲を高め、就労定着率を向上させる取り組みを行う。 これらの取り組みは現状、福祉行政を含む多くの関係者の目に触れておらず、したがって理解も薄い。そのため、事業と並行して県や自治体の福祉部門、生涯学習部門との連携体制を構築し、専門家の助力を得てのアドボカシー活動も行いながら、事業終了後も持続可能な仕組みづくりを行う。 余暇支援では、当財団2019年度休眠預金採択事業「障害児等の体験格差解消事業」で得られた「水辺等での非日常の体験活動」による自尊感情や社会性の向上効果に着目し、外出を伴う体験を活動の中核に据える。実施にあたってはB&G海洋センターや青少年教育施設など全国に点在する「障害者受け入れ可能施設」との連携を必須とすることで就労施設の負担を軽減する。合わせて持続可能性を高める仕組みとして、ボランティアや地域住民との協力体制のもと、多様な協力者を巻き込んだ定期イベント化を進める。				

Ⅲ.事業の背景・課題

(1)社会課題	857/1000字
全国の特別支援学校卒業生の約3割、7,000人が就労系を含む障害福祉サービスに進み、発達段階の低いまま「成人労働者」になる実態がある。 進路となる障害者就労では、労働への興味の低下、事業所や担当者とのコミュニケーションの不足、指導やサポートに対する不満の蓄積などが原因で離職や退所となり、うつ病や精神障害、引きこもり等の「二次障害」と呼ばれる状態になる事が問題視されており、社会との接点をいかに維持していくかが課題となっている。 このような課題が現場では認識されている一方で、一定の労働参加が可能な障害者への福祉サービスは「就労支援」に偏っており、重要性の高い「対人関係の障害」を乗り越えるための「寄り添い」支援が不足している。障害福祉サービス事業所においても、人員や資金不足等により、支援員の配置等の十分な寄り添いができているケースはわずかである。 一方、近年健常者特に児童の教育において、経験や体験、他者との交流と、そこから得られる自尊感情、非認知能力の重要性に注目が集まっている。それらは、幼少期から自由を制限され他者からの承認を十分受けていない障害者にとっても、意思疎通や生活等の適応機能が改善し社会関係が向上するなど、大きくＱＯＬの向上に繋がる効果が期待できると考えられるが、そのような経験や体験をもたらす「余暇活動」については、「寄り添い」支援と同様に手が回っていない。 このように、必要な支援が届いていない一方で、障害者への寄り添い支援団体、障害者の受け入れが可能な活動施設、支援ボランティアがそれぞれ社会には存在しているが、それらが横断的に連携・協力する体制ができていないことが課題である。また行政の福祉部門や生涯学習部門との連携・支援も不十分である。 「障害福祉サービス等報酬」の対象外であることから支援の枠組みから外れている「余暇活動」について、連携体制の構築によって継続実施できる仕組みづくりを行いながら、実践活動による成果を示すことで、社会や行政の目を向け、理解や支援を得て行く必要がある。	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	195/200字
・本事業で目標とする、就労支援と並行した寄り添い支援、余暇支援を行う取り組みは存在しない。 ・「障害福祉サービス等報酬」において、余暇活動に対する給付費加算はない。 ・行政は「スポーツ基本計画」により障害者スポーツの推進を掲げているが、地域レベルでの実施・定着は発展途上である。また「障害者差別解消法」施行後も、障害者の受け入れが困難な施設、障害者が使いにくい施設は多数存在している。	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	200/200字
・2019年度休眠預金採択「障害児等の体験格差解消事業」（実行団体10団体）：障害児等を対象に体験活動による自立心・社会性の獲得を目指す事業 以下の事業は全国の「B&G海洋センター」設置自治体と連携して実施 ・児童養護施設やひとり親家庭を対象とした水辺の自然体験の提供 ・自治体との連携による学習と体験活動による子育て支援 ・障害者と健常者のヨット大会 ・B&G海洋センターのバリアフリー化と器材配備	
(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	191/200字
・障害者と家族の孤立や、社会の分断の解消を目指す事業であり休眠預金事業の優先課題に合致。 ・現行の公的制度の対象外である一方、対応・解決が対象者・受益者に与えるメリットは大きく、予備調査ヒアリングでの事業所、支援団体からの期待も高い。 ・就労定着率、通所頻度等の対象者の変容を示すデータを事業期間を通じて収集でき、対象群／非介入群の比較調査も可能。事業の効果が明確に提示可能である。	

Ⅳ.事業設計

(1)中長期アウトカム
福祉就労を利用する障害者に対し、自尊感情や非認知能力の向上に効果のある水辺での体験活動等を提供し、あわせて丁寧な寄り添い支援を行う事で、障害者のQOLや就労意欲を維持向上する。また就労事業所が中核となり、活動を継続的に支える支援団体、活動施設、ボランティア、行政との連携体制を構築する。それらの取り組み成果が全国の就労事業所に認知され、活動が全国で広がり、その活動を通じて地域の住民や子供たちとの交流や相互理解が行われる状態になる。

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）	100字	指標	100字	初期値/初期状態	100字	目標値/目標状態（目標達成時期）
1. 支援地域において、就労継続支援事業所で働く障害者が、身体活動・地域交流活動を通じてQOLや就労意欲を高め、心身の健康および就労への定着率が向上する状態になる。		①離職率（就労定着率）、通所率（通所頻度・時間）、定員充足率 ②活動に参加する障害者の人数 ③障害者の活動満足度 ④障害者の日常生活リズム、心身の健康状態（受診状況、服薬状況） ⑤新規利用者の獲得		①施設別に設定（全国平均調査結果あり） ②事業開始時 0 人 ③法定の定期面談記録を元に障害者個別のベースラインを設定 ④法定の定期面談記録を元に障害者個別のベースラインを設定 ⑤事業開始時 0 人		①専門家相談を通じて施設別に向上率を設定 ②定員に対して80％以上 ③満足度の向上（エンドライン調査） ④健康状態の向上（エンドライン調査） ⑤施設別に設定（特別支援学校卒業生等の新規通所を想定） （2025/12/1）
2. 支援地域において実行団体（就労支援事業所、寄り添い支援、活動支援）が、連携協力体制を構築し、障害者への適切な活動を提供し、行政、ボランティア、協力団体、地域社会と連携して活動を継続的に実施できる状態になる		①実行団体構成団体の情報共有・相談・会議・活動（回数・内容） ②障害者の要望を踏まえた活動プログラムの作成（内容） ③行政等との協力・支援体制の進捗		①事業開始時0 ②事業開始時0 ③事業開始時の状態を元にベースラインを設定		①十分な連携体制を有する状態（専門家相談を通じて個別に設定／エンドライン調査を行いベースラインと比較） ②要望を踏まえ、対応可能な内容（対象障害者の満足度調査により比較） ③活動を理解し、協力できる状態 （2025/12/1）
3. 支援地域において、ボランティア、協力団体、地域社会の住民が、障害者の身体活動・地域交流活動への理解を深め、受け入れるとともに、支援する状態になる。		①当該施設の体験活動・交流活動を支援するボランティアの人数 ②当該施設の体験活動・交流活動を支援する協力団体・組織の数 ③当該施設の体験活動・交流活動を理解し参加する地域住民の人数		①施設別にベースラインを設定 ②施設別にベースラインを設定 ③施設別にベースラインを設定		①ボランティア人数の獲得（施設別に設定／エンドライン調査） ②協力団体の獲得（施設別に設定／エンドライン調査） ③活動やイベントに参加・協力する地域住民の増加（施設別に設定／エンドライン調査） （2025/12/1）

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）	100字	指標	100字	初期値/初期状態	100字	目標値/目標状態（目標達成時期）
1. 支援地域において、ボランティア、協力団体、地域社会の住民が、障害者の身体活動・地域交流活動への理解を深め、指導・支援のノウハウを習得すると同時に、事業協力の回数や協力人数が増加した状態。		①ボランティア、協力団体、地域住民の数 ②ボランティア、協力団体、地域住民が実行団体にに対し支援・協力をを行う回数と人数		①事業開始時0。施設別にベースラインを設定 ②事業開始時0。施設別にベースラインを設定		①人数・団体数の増加（エンドライン調査を行いベースラインと比較） ②協力回数と人数の増加（エンドライン調査を行いベースラインと比較） （2025/12/1）
2. 支援地域近隣または全国において、障害福祉サービス事業所等に対し、本事業の取り組みと成果を公表し、その知見が共有され、取り組みを開始する事業所が増加する状態。		①成果発表の資料・情報の充実 ②成果発表の回数 ③成果発表・情報共有を受け、新たに事業に取り組む事業所の数		①専門家との相談により内容決定 ②事業実施が確定した後、事業所団体や全社協等との調整により確認 ※Ⅷ（１）広報・周知戦略との連動を想定 ③事業開始時0。事業実施に合わせて調査		①専門家との相談により内容を設定 ②事業実施が確定した後、実行団体との調整により目標値を設定 ③1団体3ヵ所 （2025/12/1）

(3)-1 活動(資金支援)			時期
事業活動 0年目	・実行団体公募・選定（2023年4月～5月頃）に向けた、説明会や相談会を行う。		2023年2月～2023年3月
事業活動 1年目	・障害者に対し、1月～2月に1回程度の非日常的な体験活動（自然体験等の外出を伴う）を行う。 ・障害者・家族との相談・モニタリング記録を通じて満足度やQOLの変化を計り、より効果的な活動を調査構築する。 ・就労事業所、寄り添い支援、活動支援の3団体の定期会議等の連携体制を築くと共に、行政の認知理解を向上する。		2023年4月～2024年3月
事業活動 2年目	・障害者に対し、1月～2月に1回程度の非日常的な体験活動（自然体験等の外出を伴う）を行う。 ・障害者・家族との相談・モニタリング記録を通じて満足度やQOLの変化を計った上で、プログラムの多様化を進め、活動参加の障害者を増やす。 ・行政の認知・理解を向上するために、県内や近隣の自治体の福祉部門、生涯学習部門や社協を対象とする事業見学会を行う。		2024年4月～2025年3月
事業活動 3年目	・計画的な活動と障害者・家族との相談・モニタリング記録を通じて満足度やQOLの変化を計った上で、4年目以降に継続する活動内容を選定する。 ・4年目以降の継続を念頭に、実行団体が主催の体験会イベントを地域住民と協働して開催する。 ・行政の認知・理解を向上するために、県の福祉部門、生涯学習部門や県社協を対象とする事業見学会を行う。		2025年4月～2026年3月

(3)-2 活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援))		時期
事業活動 0年目	・実行団体公募・選定（2023年4月～5月頃）に向けた、説明会や相談会を行う。	2023年2月～2023年3月
事業活動 1年目	・専門家や評価アドバイザーとの相談により3年間の成果指標、ヒアリング内容を定め、実行団体にてモニタリングする。 ・実行団体会議を通じて各団体の経験・知見を共有し、事業の改善に活用する。あわせて活動担当者の育成を進める。 ・ボランティアや支援団体との協力体制構築のため、ボランティア研修や体験会の実施を支援する。 ・ボランティア、支援団体、地域住民への理解拡大のため、啓発に向けた情報発信を行う。	2023年4月～2024年3月
事業活動 2年目	・3年間の成果指標、ヒアリング内容について、実行団体にてモニタリングする。 ・実行団体会議を通じて各団体の経験・知見を共有し、事業の改善に活用する。あわせて活動担当者の育成を進める。 ・ボランティアや支援団体との協力体制構築のため、ボランティア研修や体験会の実施を支援する。 ・1年半の取り組みと成果を取りまとめ、事業所団体等を通じて成果の好評と知見の共有を行う。	2024年4月～2025年3月
事業活動 3年目	・3年間の成果指標、ヒアリング内容について、実行団体にてモニタリングする。 ・障害者の満足度、就労定着率、通所率等の調査を分配団体で取りまとめた上で、実行団体や専門家を交えた意見の集約を行い、類似事業所への情報共有を行う。また専門家の助力を得て、実行団体所在県へのアドボカシー活動、政策提言を行う。 ・ボランティアや支援団体との協力体制の確立を促す支援を行う。	2025年4月～2026年3月

39/200字

197/200字

182/200字

180/200字

V.広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	「特定課題解決型」の事業においては、対象となる当事者・当事者団体への成果報告と効果の訴求が第一優先と考える。本事業においては福祉系メディア、当事者や関係者の全国組織（手をつなぐ育成会など）を対象に事業成果を発信していくことで、認知向上を図る。
連携・対話戦略	障害者福祉サービスには今回対象とする「就労系」以外にも多数の事業種類があり、様々な事業所団体や当事者団体などの全国組織が存在するので、そのネットワークとの連携・対話を進めたい。また当財団の関係団体である日本財団でも、福祉車両助成をはじめ公益・福祉系事業に力を入れているため、その広範な知見や協力を仰ぎたいと考えている。

121/200字

159/200字

VI.出口戦略・持続可能性について

資金分配団体	本事業の目的・趣旨は、当財団の4つのビジョンの一つに掲げている内容であり、休眠預金活用事業以外の別の事業も実施するなど継続して力を入れて実施していく。当財団では各種の助成事業により当該事業に準じた事業を継続的に実施していく他、自主財源や寄付金などにより総合的な事業資金・管理経費の確保を視野に入れている。	153/400字
実行団体	本事業で実行団体に想定している就労系の障害福祉サービス事業所は全国に17,000ヵ所があり、いずれも事業開始の時点で自立運営ができている前提である。一方、本事業で主たる活動となる障害者の余暇支援については、法律上明確に位置づけられておらず、給付費算定の対象とならないことが実施上のハードルとなり、導入に至っていない。 自走化の手段としては2つあり、一つは、本事業を通じて、当該活動の継続実施が障害者（＝事業所利用者）にとってその事業所を優先的に選択するポイントとなり、その事業所の収益性が上がることで、事業実施が安定し継続できるケース。もう一つは、成果が認められ公的施策として制度化に至るケースである。本事業では、前者のケースによる自走可が第一目標であるが、公的支援・補助の対象化に向けたアドボカシーも並行して進めていく。	361/400字

VII.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	580/800字
①（休眠預金活用事業）2019年度採択事業「障害児等の体験格差解消事業」：実行団体を全国10団体とし、中期アウトカム「事業実施地域において、障害児や児童養護施設等の子供が、水辺をはじめとする自然体験活動を通じて、社会性や自立心を育むとともに、健常児との交流や団体間の連携により、誰もが分け隔てなく社会活動が可能なインクルーシブ社会になる」を目指して、実行団体への伴走支援を行っている（現在3年目）。事業の円滑な実施に向けた支援や助言の他、体験活動の提供経験が薄い団体に対して、指導法や安全管理知識の伝達や、ボランティアスタッフの研修指導を実施。また事業対象の拡大に向け、特別支援学校や障害者団体への声掛け促進などを促した。1年目の総実施回数146回、総参加人数3,930人。2年目の総実施回数337回、総参加人数9,044人と、コロナ禍においても順調に事業拡大を果たした。 ②（その他助成事業）全国の市町村や教育委員会等を対象にした助成事業を実施。2021年度の主な助成事業（事業支援）は、地域コミュニティの再生に関するモデル事業（2ヵ所）、海の安全教育を推進する事業の全国開催（461ヵ所）、海洋ごみ削減に向けた全国一斉清掃活動（397ヵ所）、「子ども第三の居場所」開設・運営支援（16ヵ所）、防災拠点の設置および災害時相互支援体制構築事業（25ヵ所）など。	
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	704/800字
・当財団では2019年度休眠預金採択事業「障害児等の体験格差解消事業」において、障害児やひとり親家庭・不登校の子供、児童養護施設や特別支援学校の子供を対象に、主に海洋レクリエーション等の自然体験活動を通じて、子供の成長を促し、社会性や自立心を育む事業を行っており、付随して、参加者、保護者、関係者の心の変容等について東北大学の協力による定量的アンケートの調査を行っている。その中間結果では、「児童の自尊感情における社会（仲間関係）の因子について、自然体験の回数を重ねるごとに有意傾向の改善が見られた」との報告が提出された。 自尊感情は主体性、社会性などに連なる「意欲」とも関係し、ヒアリングを通じた定性的調査においても事業参加の障害児の意欲や主体性の向上が見られることから、「身体的活動、アウトドアでの活動、人との交流のある活動」の要素を備える体験活動には、健常者とはもとより障害者に対しても効力を生じさせると考えている。 また、同事業は対象者が障害者を含むハンディを抱える子供たちであることから、障害者スポーツ団体、社会福祉協議会、特別支援学校、放課後等児童デイサービス、子供食堂等の多様な関係者との連携を得て事業を実施している。連携先への直接的な繋がりのほか、彼ら「業界」の幅広い横の繋がりを今回の申請事業など案件発掘等に生かしている。 ・非資金の支援の伴走支援については、大学の学部授業を通じた実行団体への学生の紹介と学生による事業での指導実施や、ボランティア研修の提供がある。 ・当財団のこれまでの事業において、特別支援学校や児童養護施設に対する水辺の体験活動の提供や、水辺の安全教育指導の実績がある。	

VIII.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	5団体	
(2)実行団体のイメージ	下記の①、②、③の団体が連携して実行団体を構成する。 ①「障害者就労継続支援事業所」を中核に、②「障害者への寄り添い支援を行う団体」、③「障害者を対象に水辺等での体験活動を提供・指導できる団体・施設」による3団体の連携団体（コンソーシアムを推奨し、選定において優先する。②は、NPO等の団体の他、社会福祉協議会や、基幹相談支援センター受託団体、自立支援協議会幹事団体も含む	187/200字
(3)1実行団体当り助成金額	・ 12,000,000円 ※対象事業所の定員規模や活動内容に応じて調整予定。	39/200字
(4)案件発掘の工夫	障害者に対し体験活動の提供や受け入れ可能な施設は限られる。公立の青少年教育施設（全国84ヵ所）、当財団関連の社会体育施設B&G海洋センター（全国386ヵ所）や、各種の障害者向け体験活動提供団体との連携を通じて、意欲のある就労支援事業所など良質な実行団体の獲得、選定を行う。	136/200字

IX.事業実施体制

(1)コンソーシアム利用有無	なし	
(2)事業実施体制、メンバー構成と各メンバーの役割	・ 資金分配団体担当者 専従3名（事業部 休眠預金事業チーム） 担当①専門家・実行団体との相談による事業・評価設計 担当②実行団体および協力団体の連携体制構築支援とアドボカシー 担当③実行団体の活動支援、対象者・関係者調査 ・ 外部専門家 3名 専門家①総合監修、事業・評価設計と助言 専門家②福祉就労経営社・障害当事者の立場からの事業・調査への助言 専門家③評価に係る調査集計と考察	192/200字
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	倫理規則により、不正行為や社会的規範に反する行動の防止を明示し、違反時の処分（役員の解任、職員の処分）について定めている。利益相反の防止については情報公開規則により公開を定めている。 コンプライアンスの管理処理については、コンプライアンス規則に定めると共に、①コンプライアンス担当理事、②コンプライアンス委員会、③コンプライアンス統括部門を組織に置き、施策立案と実施を担務している。	191/200字